

令和2年度「新しい東北」官民連携推進協議会

宮城県 実践の場

まちづくり分野 気仙沼地区資料

鹿折まちづくり協議会



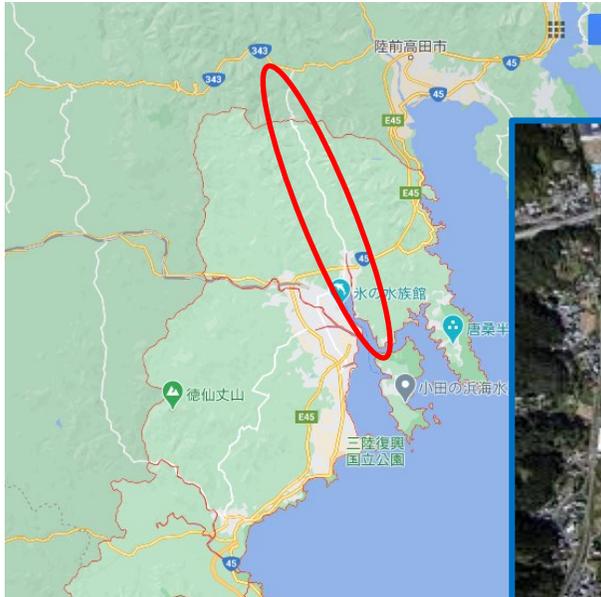
写真 ... 鹿折地区地区中心部 航空写真(平成28年9月ころ UR都市機構撮影)

● 気仙沼市鹿折地区と、鹿折まちづくり協議会について



気仙沼市鹿折地区はこんなところ

- ・世帯数およそ2500世帯、人口およそ5000人。
- ・20の行政区で構成(2020年10月現在)
- ・1中学校、1小学校、1公民館。



鹿折地区中心部
航空写真



鹿折まちづくり協議会はこんな団体

- ・鹿折まちづくり協議会は、**被災地区復興**のための住民団体として2012年10月に設立。
- ・被災地区の自治会長で役員を組織し、専門家や大学の先生がアドバイザーに就任。



- ・平成30年度総会にて、**地域振興及び地域課題**について協議、検討、実行を行う団体として規約を改正。
(規約上の「震災復興」を活動目的とする文言も廃した)

<組織構成>

鹿折まちづくり協議会は「**役員会**」と、会の中心的活動を行う「**構成員会合**」の2つで構成される。

<構成員会合>

構成員会合は協議会の活動やまちづくりに関心があれば誰でも参加可能。そのため、構成員の明確な名簿化は行っていない。コアメンバーは10~15名ほど。

<財源>

活動にかかる財源は気仙沼市の地域活性化支援員制度による運営費(350万円/年)と、自治会からの協力金。

● 今日発表するのはこんな人



熊谷 英明 (クマガイ ヒデアキ) 鹿折まちづくり協議会 会長

鹿折まちづくり協議会の発足後、2014年から活動に協力。
鹿折地区在住。

当時の当時の事務局曰く「まち協の救世主の一人」
副会長職を経て、鹿折まちづくり協議会の会長に就任。



小山 睦史 (オヤマ アツシ) 鹿折まちづくり協議会 前事務局

2017年4月より事務局に就任（3代目）。
鹿折地区出身。

鹿折の復興情報を尋ねにまち協へ通い、その勢いで
構成員会合に参加。

事務局退任後は構成員として活動に協力。



● 1. 取組みの紹介



取組み内容(主なもの)

1) 構成員会合の定期開催

ほぼ週1回開催している協議の場。
充て職を廃し「関心ある人が参加できる定期的な集まり」を実現。
自治会・行政・URなどとの意見交換の場としても機能している。

2) 鹿折復興盆踊り大会の開催

2016年から実施。**地域の全団体に構成する実行委員会**式。
延べ来場者1,300人。

3) 地域・行政との協働による活動の推進

地区振興協議会、自治会長連絡協議会と機能・役割を分担し、
それぞれの強みを発揮しあえる地域内関係を築き上げる。
まちづくりサロンや円卓会議など、行政や業者と意見を交える場面を積極的に開催。

4) 地域課題の調査と提言

住み続ける上での課題は何か？自分たちでできることは何か？
行政にお願いしなければいけないことは何か？

→近年注力しているのはこの活動。次のスライドにてご紹介します。



2019年10月～2020年3月 令和元年台風19号 被害状況調査

- ・鹿折地区の全行政を対象に、台風でどのような被害が生じたかを現地調査。
- ・調査活動は事務局単独ではなく、構成員が分担し実施。自治会長にも積極的に協力いただいた。
- ・集められた情報は報告書にまとめ、自治会長や気仙沼市危機管理課に提出。



2020年10月11日 第1回鹿折地区 避難所開設・運営協働訓練

- ・鹿折地区住民が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所を開設・運営する訓練を実施。
- ・避難所の開設に加え、避難所の入場受付や健康チェックを住民が協力して行い、手順の理解や課題抽出を行った。
- ・気仙沼市では初の試み。市長も参加。

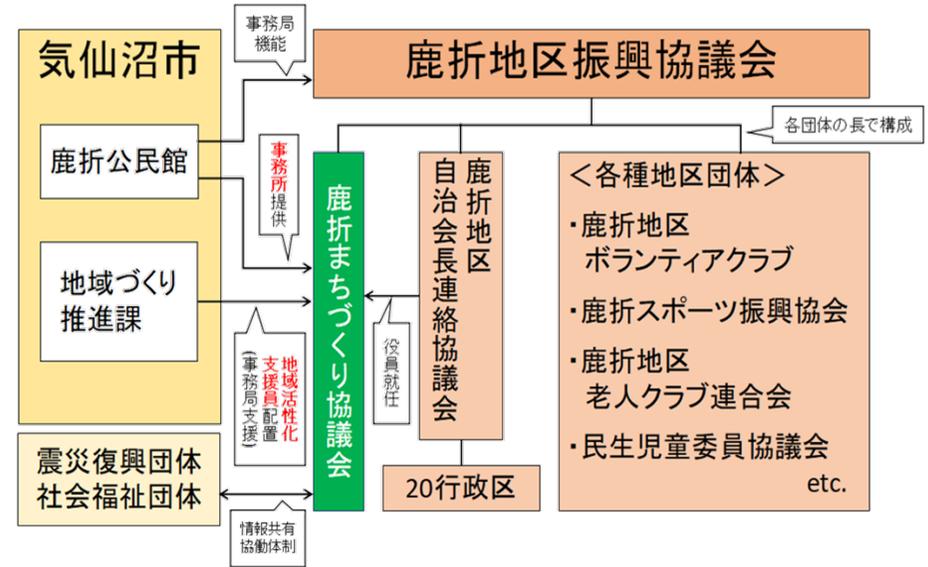
● 2. 何が生まれた？なぜできた？



こないいいことがあった（成果）

- 行政との協働で、具体的な活動への反映ができた！
復興事業の検討会やワークショップを開くときは、住民・市職員・UR都市機構にも参加いただきオープンな話し合いに
→ 復興計画に住民意見を反映してもらえるようになった。
- 住民の要望や発意に基づく事業が展開できた！
震災前から行われていたお祭りを復活させたいという声
→ 地域が一丸となって取り組む年間行事として定着。
- 自治会長だけががんばらなくていい体制ができた！
地域全体を考える団体としてのまち協と、自治区のことを考える団体としての自治会。→ 協働でお互いの負担を減らす。

連携の体制・関係者



なぜ実現できたか？ 工夫や得た教訓・ノウハウ

○地域における信頼性／正統性

①構成員による会合で協議

→ ②役員会で承認

→ ③地区振協・自治連へ報告・提案

→ ④実行

合意におけるプロセスを丁寧に行い、**地域全体の合意に基づいた意見や活動**となることを大事にしている。

また構成員による協議の過程は、公平に参加の機会があることを重視。「意見を否定しない、最後まで聞く」

○当事者意識＝組織の活力

復興や生活課題について住民を交えて協議する「鹿折まちづくりサロン」→ 一般参加者0人からスタートしたが、継続的に実施。当時のアドバイザーが掲げていた地域住民自身が当事者となって考えるスタンス（**当事者意識の醸成**）は現在も大事にしている。

● 3. これからのこと



継続のために工夫していること

○参加者の満足感、納得感につながる取り組み

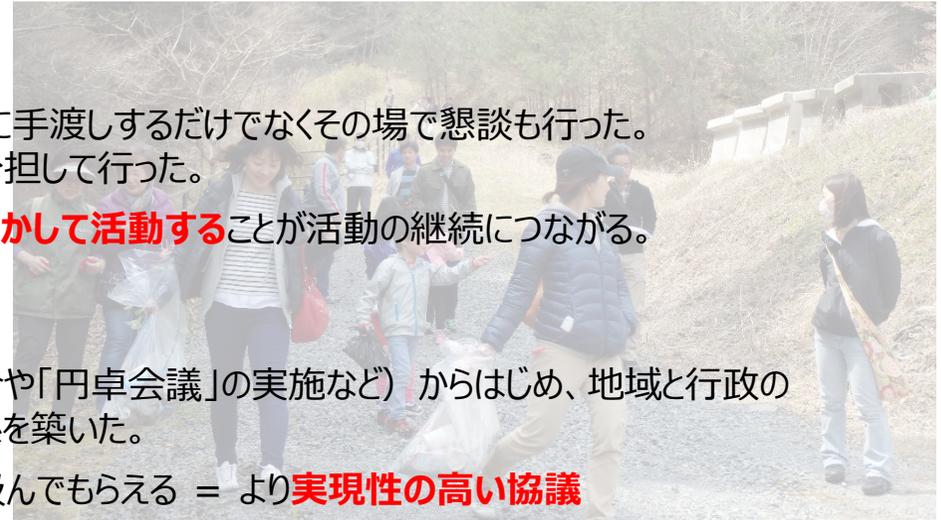
例：提言書の提出時は、会合の参加者全員で参加し、市長に手渡しするだけでなくその場で懇談も行った。
台風の被害箇所を調査するときは、調査する人・地域を分担して行った。

→話し合っただけで終わらず、**自分たちで／最後まで 体を動かして活動する**ことが活動の継続につながる。

○行政と連携し、互いに地域を助け合う関係を作る

例：市の担当課職員とのざっくばらんな話し合い（構成員会合や「円卓会議」の実施など）からはじめ、地域と行政の
お互いの意見を早い段階からすり合わせる関係が築いた。

→ 行政側の考え方が地域に伝わる + 行政に地域の考えを汲んでもらえる = より**実現性の高い協議**



課題とその解決の目安（あれば）

○専任事務局員の設置・拠点の整備・活動予算の確保 …「濃い」活動の継続のために

①専任事務局員

復興庁からの派遣や、補助金による雇用をしながら、気仙沼市に「まちづくり協議会の運営支援」を要望。

→平成29年度、気仙沼市が創設した**地域活性化支援員制度**の適用により、常勤雇用の事務局員配置が実現した。

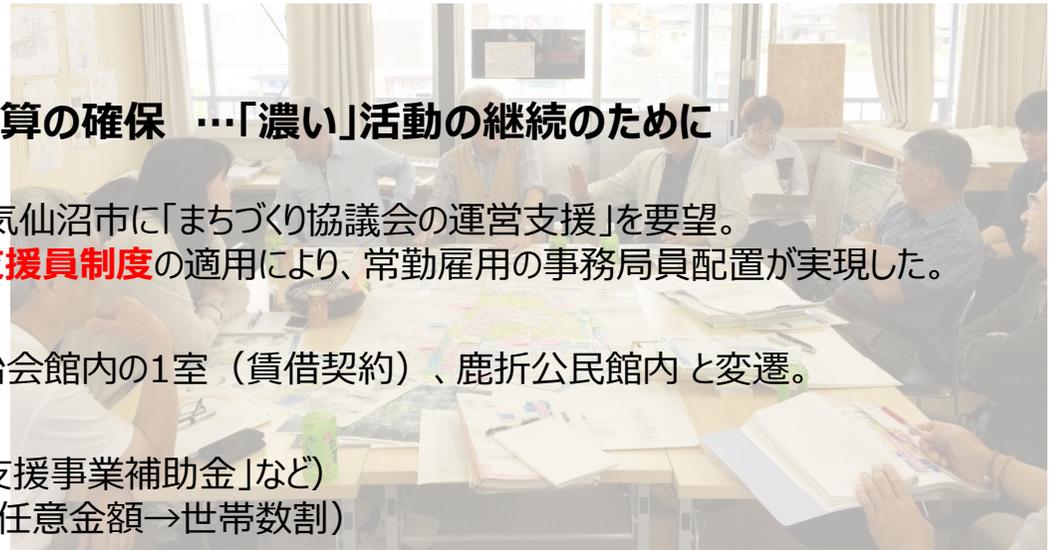
②拠点の整備

事務所は仮設商店街の空き区画からスタートし、自治会館内の1室（賃借契約）、鹿折公民館内と変遷。

③活動予算の確保

補助金の活用（民間の補助金や、県の「地域復興支援事業補助金」など）

そのほかに、自治会からの協力金をいただいている。（任意金額→世帯数割）



● 4. さいごに



この10年を踏まえて、全国に伝えたいこと

“住民の手によるまちづくり” は、 震災復興というステージを超えてからも続きます

復興事業はいつか終わりますが、私たちの生活はその先ずっと続きます。

鹿折まちづくり協議会は発足当初、復興について考える団体でしたが、復興事業が終わったことで活動を終了するのではなく、復興が終わった後の地域課題」……「**地域の賑わい**」、「**暮らしやすさ**」、「**防災**」などについて考え、実践する団体として今日まで活動が続いています。

もしも将来大きな災害が起きた時は、ぜひ目の前の復興そのものだけでなく、そこから続く住民の生活を考える活動を住民自身で集まって話し合ってみてください。（難しいときは、私たちもお手伝いできればと思います。）